

# アスマライズ通信

アスマライズ事務局 Vol. 27

## 技能実習から特定技能の移行について

新型コロナウイルスの影響により入国制限が続き外国人の入国及び出国が出来なかったため特定技能の人数は急増しました。法務省によると、技能実習からの移行が全体の 79% 以上 (2022 年 3 月現在) となり、特定技能は技能実習からの移行が最も多くなっています。技能実習修了から特定技能への在留資格変更は一時帰国することなく、移行が可能です。書類の準備～提出～審査～許可までは最低でも 3 ヶ月程度かかります。

現状、多くの特定技能外国人は人手不足の即戦力として活躍していますが、転職することも可能なため、より良い条件を求め転職することもあります。また、他企業の技能実習修了者を特定技能として採用した場合、同職種でも企業により作業内容が異なることも多く、仕事や新しい職場の環境に慣れるまで時間がかかることもあり、自社に在籍している技能実習生の方が高評価を得ている事例もあります。

転職のリスクを避け、中長期的な人材を育成し確保するには、自社にて技能実習として受入れたやる気のある優秀な方を、労使合意のもと特定技能へ移行することが有効策かと考えられます。技能実習修了者の進路について職種は限られていますが、以前より選択肢が増え可能性が広がっています。円滑な特定技能への移行及び長期間就労してもらうためには、労働条件や待遇を事前に話し合うことが最も重要となってきます。

## 技能実習と特定技能の相違点

	技能実習	特定技能
目的	国際貢献・途上国発展寄与 日本で高度な技能を学び技術を祖国に持ち帰る	日本国内の深刻な人手不足解消 即戦力となる外国人を雇用し労働力を補う
報酬水準	最低賃金以上	同等程度の技能等を有する日本人と同等以上
転職	原則不可	転職可能
帰国費用	実習実施者（受入企業）負担 いかなる理由でも技能実習生に負担させることは出来ない※本人都合による一時帰国費用は除く	原則、特定技能外国人本人負担 技能実習から特定技能へ移行した場合、在留資格変更後は原則本人負担
宿泊施設	寝室4.5㎡以上/1人当り (同居の場合は共有スペース除く)	居室7.5㎡以上/1人当り (リビング・ダイニング等の共有スペース含めて算出可能) ※技能実習から特定技能へ移行し、同じ社宅等に継続して居住を希望する場合は寝室4.5㎡以上/1人当り
当組合の役割	監理団体 「技能実習生」の受入企業にて、実習が適切に行われるよう「実習実施者（受入企業）を監督」	登録支援機関 「特定技能外国人」を雇用する「特定技能所属機関（受入企業）の支援」 特定技能外国人を受入れる際に義務付けられた支援を、特定技能所属機関の代わりに担う機関

## 新規組合員企業のご紹介 株式会社佐藤工業様

“「こうしたい」をかたちに”を企業理念とし、板金加工・製缶加工によりお客様のご要望に応じた製品を製造し、鉄・ステンレス・アルミ加工などの品質の高いものづくりにて経済成長へ貢献されています。

また、「持続可能な開発目標 (SDG s)」に賛同し、SDG s の達成に向けた取組みとして、ワークライフバランスを重視し、若手からベテラン、すべての従業員が活躍できる働き甲斐のある職場づくりや技能実習生・特定技能外国人を受け入れ、国籍を問わないグローバルな人材の育成にも力をいれている企業様です。

代表者	河合厚志
所在地	〒485-0821 愛知県小牧市大字本庄175番地
TEL	0568-79-8328
FAX	0568-79-6722
設立	1988年10月
資本金	1,000万円
従業員	11名
事業内容	板金加工・製缶加工 等

### 【製品事例】



円卓下地 (ナナスグリーンティール)



映像操作卓



建築関連

### 当組合からのお願い

先月 (2022年10月11日) から水際対策が大幅に緩和され、外国人の新規入国について、日本国内に所在する受入責任者による入国者健康確認システム (ERFS) における申請を求めないこととされました。また、個人外国人旅行客入国の解禁や入国者数の上限が撤廃されるなど、コロナ禍前の状態に戻つつあります。それに伴い、外国人技能実習機構への技能実習認定申請や出入国管理局への在留資格申請の認定が下りるまで、以前より時間を要する状況となっています。技能実習や特定技能など外国人の受け入れをご検討される企業様はお早めにご相談下さいますようお願い致します。

